

事業主のみなさまへ

事業所情報の透明性を高めるために、 求人票に**代表者名**が表示されます！

事業所登録時に、「事業所登録シート」を作成し、会社の
特徴や事業の内容等の事業所の基本的な情報を登録いた
だいています。

登録したこれらの内容は、今後申し込む求人票に共通して
掲載されることになっています。

ハローワークでは、求人と求職のよりよいマッチングのた
め、求人票の記載内容を充実させるとともに、**事業所情報
の透明性**を高めることに努めています。

このため、事業所登録時に「事業所登録シート」に記載い
ただいた**「代表者名」**について、**平成29年2月20日**か
ら、求人票の「会社の情報」に表示する取扱となります。

求人公開している事業主のみなさまは、**代表者名（事業所
または法人の代表者）が最新のものとなっているか**ご確認
いただき、修正の必要がある場合は、求人提出先のハロー
ワークに事業所登録の変更手続きを行っていただきますよ
うお願いします。